

千葉市水道局告示第 86 号

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第 5 条第 1 号の規定により告示します。

令和 7 年 9 月 24 日

千葉市長 神 谷 俊 一

所在地	千葉県船橋市本町一丁目 17 番 4 号シャンブル ベルト船橋 201
商号	株式会社日の出設備
代表者	代表取締役 大矢 龍介
指定年月日	令和 7 年 8 月 27 日
指定番号	第 132 号